

# あしよる

広報

2016  
NO. 759



●是高へCOME ON!

●是寄の初夏の風物詩 北海道遺産「螺湾ブキ」

# 足高へCOME ON!



足寄高等学校（林満章校長）の2年生が町内外の事業所でインターンシップ（職業体験）を行いました。役場を訪れた6人の生徒が広報紙づくりを体験。「足寄高等学校をPR」をテーマに生徒たちが書いた記事をご紹介します。

## 足寄高校2間口確保に向けて

町では、足寄高校生に向けてさまざまな支援を行っています。

一つ目は、給食の提供です。この給食は去年の6月から提供が始まり、ほぼ全校生徒が利用しています。給食費は全て町が負担しているため、保護者の負担が軽減されます。また、全校生徒が同じ場所で食事を取るため、生徒間の交流が深まります。

二つ目は、足寄町学習塾の開校です。学習塾は去年の10月にオープンし、全校生徒123人のうち約半数に当たる62人が通っています。学習塾も給食同様、無償で利用することができます。生徒のレベルに合わせた指導をすることで勉強する習慣が身に付く他、足寄高校全体の学力アップを図ることで今春の卒業生のうち5人が国公立大に進学することができました。この他にも、夏・冬期講習、進学合宿、各種検定・模擬試験料等も補助されています。

このような支援を行うことにより、足寄高校では2間口80人の生徒の確保を目標としています。生徒数が増えれば部活動も活発になり、さらに魅力のある学校になるのではないのでしょうか。

## 校長先生にインタビュー

今年の4月に、25年ぶりに足寄高校に赴任した林満章校長先生にインタビューしました。

林校長は、昭和57年に初めて足寄高校に赴任し9年間勤務。25年ぶりに足寄高校に赴任が決まったときは「本当にかい」と驚いたそうです。

本校の卒業生でもある林校長は赴任した際、足寄高校生を見て「やはり後輩だと感じた」と話してくれました。

また「今の足寄高校の生徒たちが卒業するまでに、自分からあいさつができる人、コミュニケーションが取れる人になってほしい」と希望を語りました。



林満章校長

## 僕たち私たちの部活動紹介

〜広報づくりを体験した生徒に、自分たちが所属する部活動について紹介してもらいました〜

### 切磋琢磨 サッカー部

サッカー部は2年生1人、1年生4人を合わせた5人で活動しています。

5月に行われた高体連では、本別高校と上土幌高校と合同チームを組んで出場しました。今までは、引退した3年生1人を含めた6人で練習していたのが、合同チームで練習することにより多くの練習ができるようになった他、フォーメーションなどいろいろなことを試すことができました。

試合当日は惜しくも敗退してしまいました。この結果を受け、8月に行われる選手権では1勝できず、毎日練習を頑張っています。

私たちバドミントン部は3年生が抜け、現在は男子8人で毎日楽しく明るく活動しています。練習をする上で一人一人が大会での目標をしっかりと持っており、目標達成のために、日々努力しています。苦手な部分は反復して練習するなど、工夫を凝らしています。中学校から始めた仲間と切磋琢磨しながら強くなっていきたいと思っていますので、応援よろしくお願ひします。



### 一本集中 バドミントン部

### 一射入魂 弓道部

弓道部は現在男子8人、女子8人計16人で活動しています。全員高校から弓道を始めていますが、多治見亮一コーチの指導のおかげで5月22日に行われた国民体育大会弓道競技において、男子が団体優勝を果たしました。また、5月27日、28日に行われた高体連で個人一位、二位を独占。男子団体が3年連続優勝の栄冠を勝ち取りました。

日頃の練習では、一本一本を大切に丁寧な射を常に心掛けています。全道大会でもこの練習成果を無駄にせず、十分に発揮していきたいです。部員ともども頑張っていきたいので応援よろしくお願ひします。



### 一期一会 吹奏楽局



吹奏楽局はこの春から、1年生6人を加えた13人で活動しています。今は、7月9日、10日に行われる観岳祭で披露する楽曲を練習しています。普段は定期演奏会の他、特別養護老人ホームなどへの慰問演奏などを行っており、演奏を聞いて喜んでもらえるときはとてもやりがいを感じます。日々の練習を大切に、明るく楽しく時には真面目に取り組んでいます。ぜひ、私たちの演奏を聴きにきてください。



## 5.13 大きくなあれ！

足寄町農業協同組合青年部（餌取靖徳部長）の部員ら9人が町認定こども園どんぐりの年長児35人を対象に農業体験を行いました。子どもたちは同部員から植え方を教わり、ジャガイモやニンジンなどを手分けして植えました。終了後には、子どもたち全員で「大きくなあれ」とおまじないを掛けました。



## 5.18 傘のレンタル

足寄町商工会青年部（木村祥悟部長）が50周年記念事業として貸し出し用オリジナル傘を120本作成し、町内の公共施設5箇所に寄贈しました。木村部長は「急に雨が降ってきた場合には気軽に使っていただきたい。傘をさしている子どもを見るのが楽しみ」と述べました。



## 5.19 新規就農者を激励

足寄町農業再生協議会主催による新規就農者激励会が町内の飲食店で開催され、新規就農家族や経営譲渡者などが出席しました。町茂喜登牛の阿部拓志さんの牧場を譲り受け新規就農したのは、瀬古匠さん・裕子さんご夫妻。式では同会の会長でもある安久津勝彦町長などがあいさつし、新規就農者を激励しました。



## 5.27 足高存続のために

足寄高校を存続させる会の総会が町民センターで開催されました。同会会長の安久津勝彦町長から「町から高校がなくなると町づくりの活気も失ってしまう。今後とも関係団体のお力添えをお願いしたい」とあいさつ。その後、会員からは下宿先の確保などの意見が出されました。



## 収穫・初出荷

6月18日、らわんグリーン研究グループ阿部壽美雄代表の圃場で自生螺湾ブキの収穫がスタートしました。虫食いなどをチェックしながら丁寧に取り入れられ、大きく育った螺湾ブキに鎌を入れると茎から水が溢れ出し、爽やかなブキの香りが広がりました。  
阿部さんは「5月下旬の寒さと6月上旬の霜の影響で例年に比べると伸びはいまひとつだが、それでも大きいもので丈は2メートル、茎の直径は約7

センチメートルに育った。自生といえども雑草が増えるのが悪くなるので、雑草取りが一番大変。煮物や天ぷらなどお弁当のおかずにもなり、早い人で5月中に注文する人もいて、年々注文が早くなってきた」と話しました。  
収穫作業は7月上旬まで行われ、刈り取られた螺湾ブキはその日のうちに箱詰めされ、約4トンが全国各地のお客さんへ発送されます。

## 足寄の初夏の風物詩

# 北海道遺産「螺湾ブキ」

## らわんブキ 青空教室

町鷲府の鳥羽秀男さんの農場で、6月20日に足寄小学校2年生（39人）を対象とした「らわんブキ青空教室」が行われました。児童らは、鳥羽昇子さんから十勝の農業や螺湾ブキについての説明を受けた後、フキ畑の中に入ると「森みたいだ」と楽しんでいました。  
この日はあいにくの雨で車庫

の中でのスケッチとなりましたが、スケッチ用に刈り取った大きな螺湾ブキに触れることができ、児童らは真剣に観察していました。

スケッチした後は螺湾ブキの試食です。子どもたちからは「おかわりしたい」という声がたくさん上がっていました。畑香帆さんは「おじいちゃんの家でも食べたことがあり、今日食べた螺湾ブキもおいしかった」と話してくれました。最後に鳥羽さんは「螺湾ブキの旬は今。旬を大切にしてください」と話しました。



# まちかど

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



《写真：上段から》

- 足寄小学校
- 芽登小学校・芽登保育所
- 螺湾小学校・螺湾保育所
- 大誉地小学校・上利別保育所

## 運動会



### 5.29 町民の手で森づくり

足寄町緑のまちづくり協議会（菊地正志会長）主催の「町民ボランティアの森づくり」が開催され、180人が参加。この活動はニトリ北海道応援基金の助成を受けて行われたもので、参加者は平成18年の低気圧で風倒被害に遭った里見が丘の町有林に、町木のアカエゾマツ1000本を丁寧に植樹しました。



### 6.2 実りの秋を楽しみに

螺湾小学校（小林善仁校長、児童13人）で田植えを行いました。これは、畜産を営む保護者が、上川管内愛別町産の飼料用米を使用しており、それが縁で実現したものです。児童らは、校舎前に作られた田んぼに入り、時折泥に足をとられながらも、一本一本丁寧に植え付けていました。



### 6.5 安全を願って

あしよろ観光協会（家常尚詞理事長）主催の雌阿寒岳安全祈願祭が野中温泉側の登山口で行われ、関係者や登山者など約50人が参加しました。家常理事長が「遭難事故無く楽しい登山シーズンとなれば」とあいさつを述べた後、参加者全員で今年1年の安全を祈願しました。

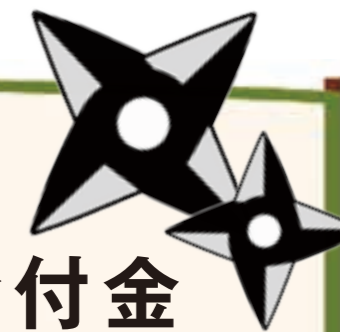


### 6.8 交流を深める

高齢者学級のふるさと足寄100年塾「学遊会」と「生きがいスクール」合同の100年塾大運動会が総合体育館で開かれ、58人が参加しました。参加者は4チームに分かれて「玉入れ」「カローリング」など5種類の競技で汗を流しました。その後、バーベキューハウスで昼食をとりながら親睦を深めました。

# 申請の受け付けが始まります！

## 平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向け給付金



### ★各給付金の申請方法★

申請期間 8月10日(水)～11月10日(木)

申請先 役場福祉課保健福祉室

提出書類 申請書(※1)・本人確認書類(※2)・指定する口座が確認できる書類(※3)

※1 「平成28年度臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」は1枚の申請書で申請できます(両給付金に該当する方に郵送する申請書は1枚)。

※2 本人確認書類～マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証、身体・知的・精神障害者手帳など

※3 指定する口座が分かる書類～通帳やキャッシュカードの写しが必要です。ただし、平成27年度臨時福祉給付金や高齢者向け給付金の受給口座への振り込みを希望される方は、必要ありません。

#### 【その他】

- ・原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんので、ご注意ください。
- ・役場福祉課から平成28年度臨時福祉給付金の対象と思われる方に、8月10日(水)までに申請書を郵送します。
- ・配偶者からの暴力等で、他の市町村から住民票を移さずに足寄町にお住まいの方については、住民票が足寄町になくても申請できる場合があります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

### 「高齢者向け給付金」の申請はお済みですか？

「高齢者向け給付金」を受給するためには申請が必要です。期限までに申請がない場合は、給付金を受け取ることができません。

支給対象と思われる方にはご自宅に申請書類をお送りしていますので、申請書に必要事項を記入し必要書類を添付して、窓口へ提出または返信専用封筒で郵送してください。お早めの申請をお願いします。

### 「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください！

- 市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
  - ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。
  - 市町村や厚生労働省が世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を聞いたり、手数料の振込みを求めたりすることはありません。
- ※ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話がかかってきたり郵便物が届いたりしたら、役場福祉課や最寄りの警察署にご連絡ください。

詳細 役場福祉課保健福祉室保健福祉担当 ☎25-2141内線144

### ★平成28年度臨時福祉給付金★

臨時福祉給付金とは、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

#### 【支給対象者】

- 平成28年1月1日時点で住民票が足寄町にあり、平成28年度分の住民税が課税されていない方。ただし、次の方は対象外となります。
- ・平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族
  - ・生活保護の受給者 など

#### 【支給額】

支給対象者1人につき 3,000円

#### 【その他】

高齢者向け給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の支給対象者も受給できます。

### ★障害・遺族年金受給者向け給付金★

障害・遺族年金受給者向け給付金とは、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい低所得の障害・遺族年金受給者の方を支援するための措置として支給されるものです。

#### 【支給対象者】

- 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象となった方で、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方。ただし、次の方は対象外となります。
- ・平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族
  - ・生活保護の受給者
  - ・高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給された方など

#### 【支給額】

支給対象者1人につき 30,000円

#### 【その他】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者も受給できます。

確認じゃ！



## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

### ■保険証が新しくなります

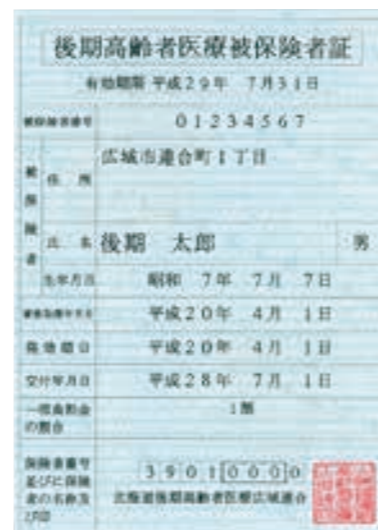
現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できません。

7月中旬に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら、住所・氏名などの記載事項を確認してご使用ください。

**8月1日**から使用する**保険証**の色は**水色**です。

※有効期限の切れた古い保険証（オレンジ色）は、8月1日以降にご自身で破棄してください。

- ・新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- ・紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場住民課住民室保険担当までお申し出ください。



(水色)

### ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

すでに減額認定証をお持ちの方で、引き続き交付対象に該当する方には7月中旬に郵送します。新しい減額認定証が届きましたら、住所・氏名などの記載事項をご確認ください。

また、新たに減額認定証が必要となられた方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課住民室保険担当へ申請してください。

#### ●減額認定証の交付対象…次の区分ⅠまたはⅡに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方

**8月1日**から使用する**保険証**の色は**黄緑色**です。

※有効期限の切れた古い減額認定証（ピンク色）は、8月1日以降にご自身で破棄してください。



(黄緑色)

### ■医療費の適正化のために ～整骨院・接骨院、はり・きゅう、あんま・マッサージのかかり方～

整骨院・接骨院、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受ける際、医療保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。医療保険が使える範囲を正しく理解し適切に受診することが、医療費の適正化につながります。

詳細は北海道後期高齢者医療広域連合ホームページや、市区町村窓口で配布しているチラシ等でご確認ください。医療費の適正な支出のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ <http://iryokouiki-hokkaido.jp/>

問い合わせ先・詳細

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- ・役場住民課住民室保険担当 ☎25-2141内線217

## ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### 児童扶養手当

両親の離婚などにより、父（母）親と一緒に生活していない母子（父子）家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給されます。

#### 【支給対象】

18歳までの児童（18歳に到達した日以降の最初の3月31日までの間にある者）を扶養している母（父）や、母（父）に代わってその児童を扶養している方

#### 【支給月額】※養育者の所得により異なります。

＜児童1人の場合＞

- 全額支給 42,330円
- 一部支給 42,320円～9,990円

＜児童2人目の加算額＞

- 全額支給 10,000円
- 一部支給 9,990円～5,000円

＜児童3人目以降の加算額＞

- 全額支給 6,000円
- 一部支給 5,990円～3,000円

#### 【支給月】

4月、8月、12月

#### 【注意事項】

各手当には、所得制限が設けられています。受給者本人または同居親族の所得が限度額を超えた場合、支給が停止されます。

昨年度、所得制限で受給できなかった方でも、平成28年度（平成27年分）所得により、受給できる場合があります。

### 特別児童扶養手当

障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を育てている家庭に支給されます。

#### 【支給対象】

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方

※手当には、児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

#### 【支給月額】

- 1級 51,500円
- 2級 34,300円

#### 【支給月】

4月、8月、12月

### ！ 現況届の提出はお済みですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。7月下旬に役場福祉課から文書でご案内しますので、忘れずに提出してください。

期限までに提出されない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

詳細 福祉課保健福祉室保健福祉担当 ☎25-2141内線144



認知症ケアパスはどうやって使うの？

認知症は進行とともに状態が変化する病気のため、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。

そのため、あらかじめ認知症ケアパスを使って医療や介護サービスの内容やアクセス方法を理解しておくことで、認知症になっても慌てることなく対処することが出来ます。

また、症状が進行していると感じた場合、今利用しているケアやサービスが適切なものか見比べることができ、新たにどんなケアやサービスが必要かも分かります。

ることを目標としています。

「認知症の方は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指しているのです。

その目標を実現するための一つの方法として、各市町村に認知症ケアパスの策定を義務付けました。

家族で認知症について話し合う際に活用してください

認知症ケアパスがあれば、自分や家族が認知症になる前から対策を立てることが出来ます。

自分がどんなケアをしてもらいたいかを考えたり、家族の希望を聞いてみたりしましょう。すでに認知症になっている家族に対しても、意志疎通が出来るうちに話しても良いかもしれません。

自分たちにはまだ先の話とは思わずに、家族でゆつくりと話し合ってみませんか。

「足寄町認知症ケアパス」は町ホームページに掲載している他、役場福祉

課窓口でも配布しています。しかし、認知症の症状は疾患や身体状況により経過は異なるため、必ずしも認知症ケアパス通りになる訳ではありません。まずは気軽に役場福祉課地域包括支援センターへご連絡ください。



詳細

役場福祉課地域包括支援センター

☎ 25-9200



認知症ケアパスは何のために作られたの？

厚生労働省は、今後増え続けていく認知症の人への「ケアの流れ」を変え

認知症ケアパスとは？

認知症の方やその家族が認知症の心配を感じたとき「いつどこで何をすべきか」を分かりやすくまとめたものです。

日常生活の困りごとが進行していく中で、症状の進行に合わせた具体的なケア方法や、利用できる医療・介護サービスなどが標準的に示されています。

～足寄町認知症ケアパス～  
足寄町の…認知症の人の状態に応じた支援の流れ

認知症の人が必ずしもこの通りの経過をたどるとは限りませんが、認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるのかを把握し、今後の見通しをつける参考としてください。

認知症の人の様子	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類の作成等を含め、日常生活は自立 ○周囲による気づき ○相談窓口につなぐ ○適切な診断	認知症を有するか日常生活は自立 買い物や事務金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応が一人では難しい	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	常に介護が必要 （ほぼ寝たきりで意思疎通が困難である）
期待される支援	○周囲による気づき ○相談窓口につなぐ ○適切な診断	○生活上の困難に対する支援 ○本人の「できること」を活かした支援 ○一人で外出した際の安全確保 ○急変時への対応	○安全の確保 ○本人の「できること」を活かした支援 ○必要な医療処置の提供 ○急変時への対応	○安全の確保 ○本人の「できること」を活かした支援 ○必要な医療処置の提供 ○急変時への対応	○合併症の予防 ○本人の「できること」を活かした支援 ○必要な医療処置の提供 ○急変時への対応
介護予防・悪化予防 仕事・役割支援	みん家で食事をしたり、交流できる 介護予防のための運動教室等に参加できる 早期に適切な支援や治療につなぐことができる 自主的な集まりの中で役割を持って活動できる 特技や趣味を生かして活躍できる	【老人クラブ、生きがいクラブ、給食サービス、お遊戯クラブなど】 【あ・笑〜、お遊戯クラブ、介護予防教室など】 【認知症初期集會中支援など】 【高齢者就労クラブ、介護支援クラブクラブなど】	【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】 【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】	【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】 【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】	【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】 【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】
安否確認・見守り 緊急時支援 家族支援	自分で簡単な生活支援をしてもらえる 病前までの送迎をしてもらえる お弁当を配達してもらえる 除雪サービス、高齢者就労クラブなど	【日常生活支援事業、高齢者就労クラブなど】 【患者輸送サービス、外出支援サービス、通所支援事業など】 【配達サービスなど】	【高齢者保健福祉センター、認知症ケアセンター、民生委員、あんしん電話サービス、配達サービスなど】 【徘徊高齢者検察クラブ設置など】	【徘徊高齢者検察クラブ設置など】 【徘徊高齢者検察クラブ設置など】	【徘徊高齢者検察クラブ設置など】 【徘徊高齢者検察クラブ設置など】
生活支援	診断を受けられる 【かかりつけ医、物忘れ外来、認知症医療センター（大江病院）など】	自宅に医師や看護師、理学療法士、薬剤師が来てくれる 通って食事や入浴、ウチウチなどのサービスを利用できる 自宅で家事や入浴介助などをしてもらえる	【市内医療機関、北海道総合在宅ケア事業団など】 【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】 【小規模多機能型居宅介護事業、訪問介護など】	【市内医療機関、北海道総合在宅ケア事業団など】 【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】 【小規模多機能型居宅介護事業、訪問介護など】	【市内医療機関、北海道総合在宅ケア事業団など】 【小規模多機能型居宅介護事業、通所介護、通所リハビリなど】 【小規模多機能型居宅介護事業、訪問介護など】
医療 介護	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】
住まい	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】	【生活支援長屋など】 【生活支援長屋など】



第44回

ミセス ユミ子の  
消費生活Q&A

高安ユミ子消費生活相談員

知らないと損をする！インターネットの契約について

電気通信サービスのルールが改正されました

これまで電気通信サービスには、契約書の書面交付義務がなく、「契約した内容の具体的なプラン（有料オプション等）を確認できない」「何度断っても違う代理店から繰り返し勧誘される」「携帯電話サービス等の契約が自動更新（いわゆる2年縛り）になる」などの苦情や相談が増加傾向にありました。

そこで昨年、電気通信事業法の一部が改正（今年5月21日施行）され、新たに消費者保護ルールが充実・強化されました。

**Q** 消費者保護ルールとはどのようなものですか？

**A** 電気通信事業法に消費者を保護するルールとして

★消費者が勧誘を断った場合は継続して勧誘をしてはいけない。

★契約後はすみやかに書面を交付する。（契約書面は原則紙媒体での交付になりますが、消費者が承諾すれば、電子メールやウェブサイト等での電子交付も可能）

★いわゆる「2年縛り」等の自動更新される契約はかならず事前に通知すること。

★初期契約解除制度などが導入されました。

**Q** 初期契約解除制度はクーリング・オフとどう違うの？

**A** 書面受領日から8日間は利用者の都合のみで解除できる点がクーリング・オフ制度と似ています。しかし、初期契約解除制度では店舗や通信販売を含め、どのような方法で販売されていても契約解除できる一方、適用される契約について限定されている点が違います。

初期契約解除制度はクーリング・オフとどう違うの？

# あしよろ自然誌

Vol. 4

ニホンザリガニ



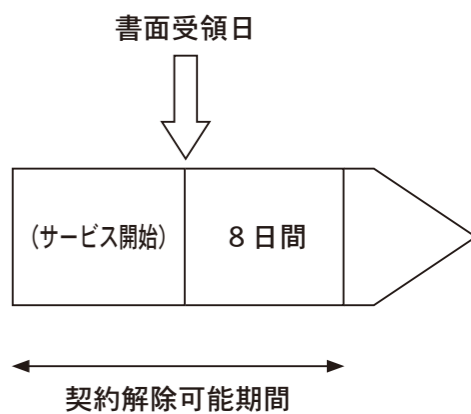
ニホンザリガニ

日本に生息する3種のザリガニ（ニホン・ウチダ・アメリカ）のうちニホンザリガニは唯一の在来種で、日本固有種です。体長は5〜6センチメートルと小さく、他の2種の半分ほどしかありません。北海道と東北北部にのみ生息し、広葉樹に囲まれた源流域の冷たく清澄な水環境を好んで生活してい

ます。人の体温でもやけどしてしまうことがあるため、触れる場合は川の水で手をよく冷やす必要があります。のんびりとした性格で移動能力も低いことから、環境の変化は彼らにとって命取りとなってしまう。かつては北海道の各地で見られましたが、道路工事や農薬散布といった人間活動に伴う環境の変化に対応できず、その数と生息地を大幅に減らし、2000年には環境省から絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。

足寄町の水道水として利用されている演習林内の水源池では、今でもその姿が見られます。彼らは足寄町の自然が豊かであること、私たちが毎日利用している水がきれいであることを証明してくれているのです。

詳細 九州大学北海道演習林（智和正明・村田秀介）  
☎ 25-2608



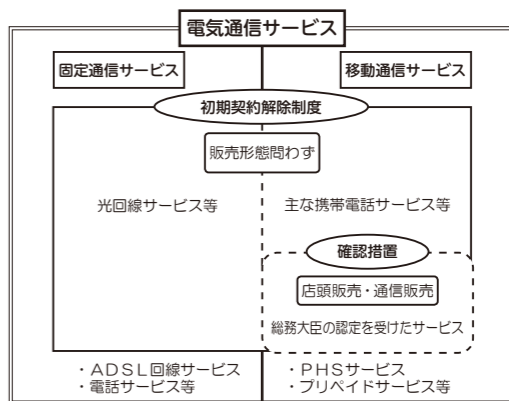
【もっと詳しく知ろう！初期契約解除制度と確認措置】

契約を解除するには、初期契約解除制度と確認措置による場合があります。それぞれ対象となるサービスが異なります。

①初期契約解除制度…主に光回線サービス等の固定通信に関して、違約金なしで契約解除ができます。ただし、契約解除までに利用したサービス料や工事費用・事務手数料は支払う必要があります。契約時に一緒に購入したスマートフォンなどの端末購入代金も解除されません。

②確認措置…電波の状況や事業者の説明不十分などの場合、まず事業者側に申し出て対応を求めます。改善されなかった場合、端末費用負担や違約金の

## 初期契約解除制度と確認措置の対象範囲



支払いは必要ありません。しかし、契約解除までのサービス利用料は請求されます。

〈消費生活相談員からのアドバイス〉

契約内容は契約締結前に記載事項をよく確認しましょう。書面に不備があった場合や重要事項について「事実と異なる」ことを言われた時は早めに消費生活相談員までご相談ください。

詳細

足寄町消費生活相談所（南6-2）  
☎ 28-0585  
役場住民課住民生活担当  
☎ 25-2141 内線222

## みんなの国民年金

### 「ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金第1号被保険者の方で、所得が低い等の理由から保険料を納めることが困難なときは、申請すれば納付が免除される制度があります。

◆免除期間は未納期間ではありません  
経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（法改正により50歳未満に拡大）」があります。保険料の納付免除などの承認を受けたいれば、障がいや死亡といった不慮の事態が発生しても障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられるので安心です。

◆免除等の申請を受け付けます

平成28年度の免除等の申請受け付けは7月1日から行っており、対象となる期間は平成28年7月分から平成29年6月分までの1年間分です。

また平成26年4月の法改正により、2年1カ月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。免除申請を忘れていたために未納期間を有している方はご相談ください。

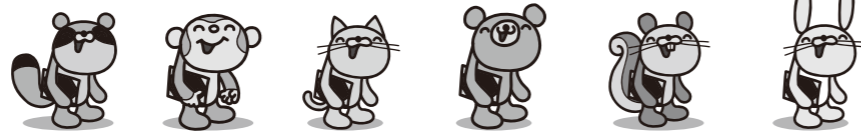
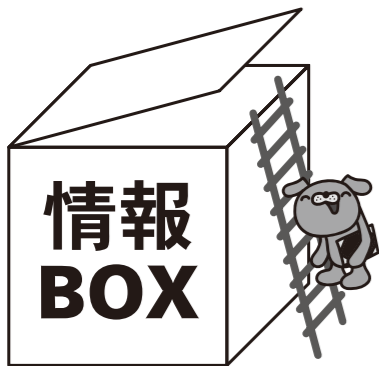
## 免除区分と受給資格

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)
	受給資格期間への算入	年金額への反映 (反映割合)	
納付	○	○	○
全額免除	○	(1/2)	○
一部納付	○	4分の1納付	○ (5/8)
		2分の1納付	○ (6/8)
		4分の3納付	○ (7/8)
納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

詳細

帯広年金事務所  
☎ 0155-2518113  
役場住民課戸籍年金担当  
☎ 25-2141 内線211





## 募 集

### 予備自衛官補採用試験

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満の方	7月1日(金) - 9月16日(金)	9月30日(金)-10月3日(月) のうち指定する日
予備自衛官補(技能)	18歳以上で 国家資格等を有する方		

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

### 北海道警察官採用試験

受付期間 8月1日(月)-26日(金)

※インターネットで申し込む場合は8月24日(木)午後5時30分までです。

一次試験日 9月18日(日)

北海道警察ホームページ <http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

※試験場所、受験資格などについては、警察署または最寄りの交番・駐在所にお問い合わせください。

詳細 本別警察署 ☎22-0110

## お知らせ

### 訂正とおわび

広報あしよろ6月号にて「平成27年度予算の執行状況」をお知らせしていましたが、上水道事業の企業会計収支状況に誤りがありましたので、訂正しておわびします。

(誤)

会計名	支出済額
上水道事業 収益的収入及び支出	1億3,792万8千円
資本的収入及び支出	788万2千円

(正)

会計名	支出済額
上水道事業 収益的収入及び支出	1億3,792万6千円
資本的収入及び支出	8,468万円

### 刑務官採用試験

受付期間 7月19日(火)-28日(木)

※原則、インターネットで申し込んでください。

一次試験日 9月18日(日)

申し込み専用ホームページ

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※試験場所や受験資格などについては、お問い合わせください。

詳細 人事院北海道事務局

☎011-241-1248

### 足寄町交通安全協会 足寄支部会員募集中

足寄町交通安全協会足寄支部では市街地の交通安全運動を通し、啓蒙活動を行っています。興味のある方はお問い合わせください。

足寄町交通安全協会足寄支部

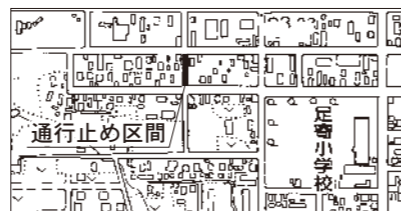
☎25-4183

### 交通規制のお知らせ

道路工事および配水管移設工事のため、次の通り通行止めを行います。なお、交通規制区間であっても、区域内居住者のために必要と認められる交通は確保します。

工事箇所 南7条2丁目

工事期間 9月30日(金)まで



詳細

役場建設課 ☎25-2141

上下水道室内線 357

建設室内線 376

### 歯とお口の健康調査にご協力ください

町では「高齢者のそしゃく能力の向上による全身の健康状態改善についての前向き観察研究」による歯とお口の健康調査を実施します。

歯科相談や義歯の点検、認知症検査などを無料で行います。

対象 65歳以上の要介護認定を受けていない方

日時・場所

7月25日(月)	午後2時-5時	旭町母と子の家
7月26日(火)	午前10時-正午	
8月1日(月)	午前10時-正午	町民センター
	午後2時-5時	
8月2日(火)	午前10時-正午	
	午後2時-4時30分	
8月8日(月)	午前10時-正午	
	午後2時-5時	
8月9日(火)	午前10時-正午	
	午後2時-4時30分	

詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

### サマージャンボ宝くじ 発売中

サマージャンボ宝くじの収益金は、公共事業に対する貸付原資となっている他、各市町村の振興事業のために幅広く活用されています。

発売期間 7月29日(金)まで

抽せん日 8月9日(火)

支払開始日 8月15日(月)

### 電波のルールを守りましょう

アマチュア無線は、個人的な無線技術の興味に基づいて行うためのものです。工事・除排雪・有害鳥獣駆除などの、仕事に関する通信には使えません。

電波のルールを確認し、正しく利用しましょう。

詳細 北海道総合通信局

☎011-737-0099

### 銀河クリーンセンターを見学しませんか

銀河クリーンセンターで、個人向けの施設見学会を実施します。

ごみ処理場の見学を通して、ごみの分別やリサイクルについて考えてみませんか。

日時 7月29日(金)  
午前10時-11時

定員 30人(先着順)

申込期限 7月25日(月)

※午前10時から午後4時までの間に電話でお申し込みください。

詳細 銀河クリーンセンター  
☎29-6700

### 善意のご寄附・ご寄贈 ありがとうございます

町へ

・帯広信用金庫(増田正二理事長)から 15万円



## 本別から

### ・第24回スターフェスティバル2016

日時 7月16日(土) 午後4時-

場所 銀河通り歩行者天国

(道の駅「ステラ★ほんべつ」前通り)

内容 飲んで食べて楽しい食のコーナー、カラオケ大会、子ども向け縁日、ビンゴ大会他

詳細 スターフェスティバル実行委員会(森さん) ☎22-3749

### ・第31回チャリティー樽生ビア一彩

日時 7月23日(土) 午後4時-

場所 役場前駐車場

内容 地元グルメ出店、ゲームイベント、カラオケ大会他

その他 ビール前売り券を販売しています。当日は1杯400円で提供しています。

詳細・ビール前売り券取り扱い

本別町商工会青年部 ☎22-2529

## 陸別から

### 第8回ふるさと銀河線 りくべつ鉄道まつり

日時・場所

7月23日(土) 午後6時-

緑町サッカー場

7月24日(日) 午前10時-午後3時15分

りくべつ鉄道構内、駅前多目的広場

内容

23日 花火大会

24日 ミニライブ(いとたい)、マジックショー(アガック&ステファニー)、お笑いステージショー(天津、バイク川崎バイク、しろつぶ)、大抽選会、もちまき

詳細

陸別町観光協会事務局

(陸別町役場産業振興課内)

☎27-2171 内線135

# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

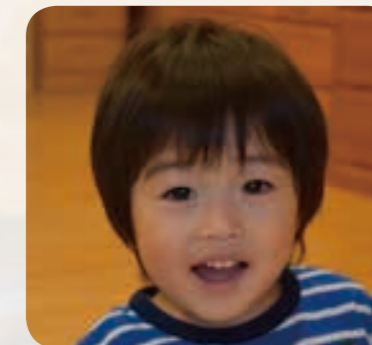
## 小泉 京四郎<sup>きょうしろう ちやん</sup>

(平成26年7月9日生まれ)  
お兄ちゃんのまねっこ京四郎。  
一緒に漫画を読み、一緒にテレビを見て大爆笑。トラクターも大好きで、見つけると大騒ぎ。いっぱい遊んで大きくなろうね。  
智英・礼子<sup>れいこ</sup>さんの子  
(郊南2丁目)



## 佐藤 奨真<sup>しょうま ちやん</sup>

(平成26年8月31日生まれ)  
やんちゃで元気いっぱい奨真。歌に合わせて踊ったり車で遊んだり、ボールで遊ぶのが大好き。これからも元気にすくすく育ってね。  
陽介・香菜子<sup>かほこ</sup>さんの子  
(北3条2丁目)



## 平間 菜緒<sup>なお ちやん</sup>

(平成26年8月16日生まれ)  
歌うこととおしゃべりが大好きな菜緒。いつも周りを楽しませてくれる我が家のアイドルです。これからもお兄ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね。  
貴浩・麻希<sup>あき</sup>さんの子  
(南7条2丁目)

## ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

人口	7,158人 (+8)
男	3,481人 (+5)
女	3,677人 (+3)
世帯	3,555世帯 (+4)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

## 今月の表紙

6月8日に行われた「ふるさと足寄100年塾大運動会」でのスナップです。  
(⇒6ページ)

## 編集後記

☆6月は螺湾ブキの取材がたくさんあり、多くの報道機関も駆け付けていました。

☆鳥羽農場さんが毎年、足寄小学校2年生を対象としたラワンブキ青空教室を開催しているということで、過去の動画を見ていた時「あれどっかで見た顔だな～」と思っていたら、6年前の娘が映っているではありませんか。小学生の頃のあどけない表情を見て「こんな時もあったんだなあ」と懐かしさが込み上げてきました。

☆子どもが大きくなるにつれて、写真やビデオを撮る機会が少なくなる今日、これからもできるだけ多く写真を残しておこうとしみじみ感じました。

## 広報あしよろ7月号 No.759

発行：足寄町  
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335  
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>